

組織名称	議会事務局
補職名・氏名	局長 河地 孝彦

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 議会改革・活性化の推進 本庁舎建替の議論を進めるとともに、ICT等を活用して開かれた議会の確立	①本庁舎建設に関する特別委員会の運営（小委員会による議員間意見交換の実施） ②第7次総合計画の検証、決算委員会の審査方法の効率化・充実化。第8次総合計画策定体制の方針決定（通年） ③次年度予算要望の提出（通年） ④議会運営委員会での申送、新規検討事項の研究（通年） ⑤市議会個人情報保護条例・規則の制定（年度内） ⑥市議会でのICT活用及び活用拡大に向けた調査・研究（通年） ⑦新本庁舎建設時における議場、委員会室等のあり方の研究（通年）	①特別委員会9回（日）、小委員会10回（協議会、ミーティング含む）、市長意見交換会1回開催。特別多数議決要件の事前確認・採決。アンケート調査（8～9月）、対話集会（2回）を実施 ②決算審査3分科会にて総合計画検証実施。総合計画基本構想の検証、報告書提出（12月）。次年度以降の決算委員会審査方法（分科会方式）、総合計画検証方法（決算委員会分科会にて）を決定 ③決算審査、総合計画検証、議員間討議を経て、要望書提出（10月） ④会派代表一般質問・質疑事前通告制を導入決定（1月） ⑤執行部と調整し条例等を作成。検察庁協議（9月）。パブリックコメント（11～12月）、議決（12月）、同条例施行規程（3月）。政務活動費の訂正規定追加（9月）。市長専決処分事項の一部改正（12月） ⑥タブレット利用の視察等調査を基に協議。整備方針の確認（2月） ⑦議場等のあり方について協議。改選後、本格的に研究	T2	
目標2 市民対話集会の開催・運営の支援 議会基本条例に基づく開かれた議会を目指して市民対話集会を開催	①広報広聴研究会で開催方法、テーマ、場所等を決定 ②議員の役割分担等を決定 ③プレゼンテーション資料の作成支援 ④参加者拡大に向けての開催周知（ポスター、ちらしの作成・掲示配布） ⑤運営方法の工夫により参加者の満足度を向上 ⑥テーマごとに対話集会の開催 ⑦報告書の作成、公表（概要版を全戸配付、詳細版をホームページ掲載） ⑧議員間の意見集約と市民意見の市政への反映（通年） ⑨おとどけセミナーの開催	①②③常任委員会・本庁舎特別委員会で3会場計8回開催（10～11月）。議員の役割分担の決定、プレゼンテーション資料の事前確認（10月） ④ポスター・チラシ作成配布（9月）。参加者：95人 ⑤意見交換しやすい資料作成、運営・進행을補佐。本庁舎特別委員会はワークショップ形式により開催し、参加者の新本庁舎に求める機能等の意見を集約し項目ごとに分類化 ⑥「防災力の向上」「ロケツーリズムの活用法」「多治見市の環境」「本庁舎の建て替え」をテーマとして開催 ⑦報告書を作成し全戸配布（3月）、ホームページに掲載 ⑧新本庁舎アンケート調査、対話集会での意見を基に本庁舎基本構想策定に際しての留意事項として集約し、提言書提出（2月） ⑨大畑老人クラブ（7/19、25人）、多治見工業高校（11/14、118人）	T2	
目標3 議会広報の充実 広報内容の充実とともに読みやすさを追求	①広報広聴研究会との協働で、議会だよりを編集発行（年5回） ②議会だよりで委員会活動の情報を掲載（通年） ③ホームページによる議会活動の情報発信（通年） ④おりべテレビによる議会放送（年4回の一般質問） ⑤エフエムたじみによる議会放送（9月一般質問2日間） ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継（通年） ⑦市政概要の発行（12月）	①広報広聴研究会との協働で議会だよりを編集発行（5回） ②委員会活動情報を掲載（4回） ③ホームページによる議会活動の情報発信（通年） ④おりべテレビによる議会放送（4定例会延べ8日間） ⑤エフエムたじみによる議会放送（9月定例会2日間） ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継（通年） ⑦市政概要の発行（3月）	T3	
目標4 役員改選後の議会の新体制の確立 副議長・委員長の決定等の支援	①会派代表者会議の開催 ②副議長選挙の執行（5月） ③常任委員会、特別委員会、研究会構成の決定（5月） ④議員の役職等の決定（5月） ⑤副議長長の引継ぎ（5月） ⑥各委員長の引継ぎ（5月） ⑦議長、新副議長、議会運営委員会新正副委員長による議会運営方針の調整	①会派代表者会議を開催（5月） ②副議長選挙の執行（5月） ③常任委員会、特別委員会、研究会構成の決定（5月） ④議員の役職等の決定（5月） ⑤副議長長の引継ぎ（5月） ⑥各委員長の引継ぎ（5月） ⑦議会運営方針を確認（5月）、議会運営委員会開催の都度、打合せを実施（34回）	T3	
目標5 議会事務の適正な執行 円滑かつ法令に基づいた議会運営	①本会議の円滑な運営 ②議会日程の適切な管理 ③議会運営委員会、全員協議会の定期的な開催 ④議会主催研修会の開催 ⑤報酬審議会資料作成、政務活動費の厳格な審査及び公表 ⑥議員の調査研究の支援 ⑦議員視察先との調整 ⑧視察の受入れ ⑨議員の健康診断、健康管理 ⑩市政監察員との契約更新と公益通報制度の周知 ⑪褒章、表彰事務 ⑫議長秘書事務	①②執行部とも調整し、議会日程を適切に管理し、本会議を円滑に運営 ③議会運営委員会（34回）、全員協議会（16回） ④保護司研修、救急救命講習を実施（1/20） ⑤報酬審議会資料作成（7月）、審議会（3回）、政務活動費の前年度収支報告・公表（4～5月）、四半期毎に収支報告を求め適正執行 ⑥フォーラム、研修会参加等の活動を支援（通年） ⑦13件（議会運営委員会2市、常任委員会6市、会派4市・1事業者） ⑧10件（委員会、会派等）の視察受入れ ⑨議員の健康診断の調整・実施（7～9月） ⑩市政監察員との契約更新（4月）、公益通報制度PR（6月） ⑪元市議叙位・叙勲事務（8月、11月）、褒章・表彰事務（通年） ⑫議長秘書事務	T3	
b	独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	